



春の交通安全県民運動

令和8年4月6日から4月15日まで

運動の重点

- 1 通学路・生活道路におけるこどもを始めとする歩行者の安全確保
- 2 「ながらスマホ」の根絶や歩行者優先等の安全運転意識の向上
- 3 自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールを理解・遵守の徹底



- や 夜間に目立つ反射材、前照灯の早めの点灯と上向き点灯
- ま 待った飲酒運転。ハンドルキーパーで安全・安心。
- と 止まってゆずろう、横断歩道は歩行者優先
- じ 自転車は車の仲間、ルールを守って安全運転



令和8年4月1日から自転車の交通違反は青切符です

近年、全国的に自転車の交通事故が増加しています。原因として自転車の法令違反が多く、事故につながっている状況です。

そこで、自転車も車両の仲間として、16歳以上の自転車運転者に対して、本年4月1日から「青切符」が導入されることになりました。自転車を運転される方は、交通ルールを守って安全運転をお願いします。

青切符により検挙される違反例

- 携帯電話機の使用(反則金 12,000円)
- 二人乗り(反則金 3,000円)
- イヤホン等を使用(反則金 5,000円)



113違反が対象!

詳しくはこちらの二次元コードから
←(奈良県警察ホームページ)

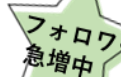
4月は進学や就職など、新生活が始まる季節です。環境の変化に伴い、交通事故や各種トラブルの発生が懸念されます。外出の際は、時間と心にゆとりを持ち、事故や事件に十分注意しましょう。



ナポリス

奈良県警察公式アプリ。交通取締り情報、犯罪情報の他、防犯ブザー機能や『今ココ通知』機能など、安全・安心に役立つ機能を多数搭載しています。

奈良県警察公式 Instagram



現役警察官インタビュー
潜入！警察学校の日常
「奈良県警察あるある」
警察職員オフショット



NARA_POLICE_KOHO